

令和5年度 高速鉄道事業会計 第02款 第01項 第40目 第63節 第63細節 委託料

受付番号	種目番号 301	連絡先	委託担当 交通局 高速鉄道本部 運転課 運転 電話 671-3156
------	-------------	-----	--

設 計 書

1 委 託 名	上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務委託
---------	-------------------------

2 履 行 場 所	交通局上永谷乗務管理所ほか
-----------	---------------

3 履行期間 ☒ 期間 令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日 まで
又は期限 ☐ 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 ☒ 確定契約 ☐ 概算契約

5 その他特約事項	なし
-----------	----

6 現 場 説 明 ☒不要

☐要 （ 月 日 時 分 場所 ）

7 委 託 概 要	上永谷乗務管理所の日常清掃・定期清掃及び乗務員仮泊駅 の寢室等の清掃業務を委託します。
-----------	--

8 部 分 払

■ す る (12回以内)

□ し ない

部分払の基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
乗務管理所日常清掃①	各月	12	回	97,205	1,166,460
乗務管理所日常清掃②	各月	12	回	15,660	187,920
乗務管理所日常清掃③	各月	12	回	43,205	518,460
仮泊駅清掃業務	各月	12	回	63,738	764,856
乗務管理所定期清掃	9月・3月	2	回	108,009	216,018

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額

¥ 3,139,085

内 訳 業 務 価 格

¥ 2,853,714

消費税及び地方消費税相当額

¥ 285,371

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
乗務管理所日常清掃①	第1号内訳書による	1	式	1,166,460	1,166,460	
乗務管理所日常清掃②	第2号内訳書による	1	式	187,920	187,920	
乗務管理所日常清掃③	第3号内訳書による	1	式	518,460	518,460	
仮泊駅清掃業務	第4号内訳書による	1	式	764,856	764,856	
乗務管理所定期清掃	第5号内訳書による	2	回	108,009	216,018	
小計					2,853,714	
消費税相当額					285,371	
総 合 計					3,139,085	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第1号内訳書(ひと月あたり)						
更衣室1	69.44m ²	1	式	17,614	17,614	
更衣室2	41.86m ²	1	式	10,618	10,618	
1F脱衣室	20.23m ²	1	式	5,132	5,132	
1F浴室	20.14m ²	1	式	5,109	5,109	
1Fトイレ	33.19m ²	1	式	8,419	8,419	
1F洗面所	14.90m ²	1	式	3,779	3,779	
仮眠室通路	61.12m ²	1	式	15,504	15,504	
ごみ集積所	6.41m ²	1	式	1,626	1,626	
通路	93.24m ²	1	式	23,650	23,650	
階段	22.68m ²	1	式	5,754	5,754	
小計					97,205	
第2号内訳書(ひと月あたり)						
和室	14.25m ²	1	式	2,160	2,160	
乗務員休憩室・湯沸室2	80.14m ²	1	式	2,160	2,160	
食堂	72.00m ²	1	式	11,340	11,340	
小計					15,660	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

委託内訳書

[illegible]

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第4号内訳書(ひと月あたり)						
1.伊勢佐木長者町駅						
乗務員用トイレ(ホーム階)	0.94m ²	1	式	700	700	
2.上大岡駅						
乗務員用トイレ(ホーム階)	1.22m ²	1	式	200	200	
乗務員用仮眠室1～3	33.50m ²	1	式	5,479	5,479	
乗務員用仮眠室4～6	38.80m ²	1	式	5,948	5,948	
3.戸塚駅						
乗務員用トイレ(ホーム階)	1.30m ²	1	式	213	213	
4.踊場駅						
トイレ	17.57m ²	1	式	2,874	2,874	
乗務員用仮眠室1～5	51.65m ²	1	式	8,447	8,447	
乗務員用仮眠室6	8.75m ²	1	式	1,431	1,431	
通路	45.54m ²	1	式	7,448	7,448	
浴室等	31.60m ²	1	式	5,168	5,168	
5.湘南台駅						
トイレ	26.14m ²	1	式	4,275	4,275	
乗務員用仮眠室1～6	60.31m ²	1	式	9,863	9,863	
通路	34.44m ²	1	式	5,633	5,633	
シャワー室1	18.73m ²	1	式	3,063	3,063	
女性用洗面室・手洗所・浴室等	18.32m ²	1	式	2,996	2,996	
小計					63,738	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

委 託 内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
第5号内訳書(1回あたり)						
更衣室1	69.44m ²	1	式	6,236	6,236	
更衣室2	41.86m ²	1	式	3,760	3,760	
和室	14.25m ²	1	式	1,280	1,280	
乗務員休憩室	80.14m ²	1	式	7,197	7,197	
会議室	87.50m ²	1	式	7,857	7,857	
1F脱衣室	20.23m ²	1	式	1,817	1,817	
1F浴室	20.14m ²	1	式	1,809	1,809	
1Fトイレ	33.19m ²	1	式	2,981	2,981	
1F洗面所	14.90m ²	1	式	1,339	1,339	
仮眠室1～25号室	261.46m ²	1	式	23,480	23,480	
仮眠室通路	61.12m ²	1	式	5,489	5,489	
ごみ集積所	6.41m ²	1	式	576	576	
食堂	72.00m ²	1	式	6,466	6,466	
係員ロッカー室	11.52m ²	1	式	1,035	1,035	
事務室	174.99m ²	1	式	15,714	15,714	
通路	93.24m ²	1	式	8,374	8,374	
階段	22.68m ²	1	式	2,037	2,037	
係員休憩室	29.64m ²	1	式	2,662	2,662	
予備室	32.55m ²	1	式	2,923	2,923	
女子更衣室	10.05m ²	1	式	903	903	
2F洗面所・浴室・脱衣室	6.13m ²	1	式	551	551	
2Fトイレ(女性用)	1.75m ²	1	式	158	158	
2階講習室	37.49m ²	1	式	3,365	3,365	
小計					108,009	

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

P. _____

上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務委託仕様書

1 適用

本仕様書は上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務委託に適用する。

2 業務内容

(1) 概要

本業務は上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅において清掃を行うものである。

(2) 各清掃業務内容について

○乗務管理所の定期清掃

ア 作業日及び作業時間

定期清掃は9月と3月の2回実施するものとする。

実施日は土曜、日曜及び祝日のいずれかとし、午前9時00分から午後5時00分までの間に行うこと。

具体的な日付については、当該乗務管理所長に事前に相談して確定しておくこと。

イ 作業内容

別表「定期清掃業務内容」による。

ウ 作業範囲

別表「日常清掃及び定期清掃面積表」による。

○乗務管理所の日常清掃

ア 作業日及び作業時間

土曜、日曜、祝日及び休庁日（12月29日から1月3日まで）を除く毎日とする。

なお、区画ごとの作業頻度は別に定める。

午前9時00分から午後5時00分までの間に行うこと。

イ 作業内容

別表「日常清掃業務内容」による。

ウ 作業範囲及び区画ごとの作業頻度

別表「日常清掃及び定期清掃面積表」による。

○乗務員仮泊駅等の清掃

ア 作業日及び作業時間

土曜、日曜、祝日及び休庁日（12月29日から1月3日まで）を除く毎日とする。

午前9時00分から午後5時00分までの間に行うこと。

作業場所を二つに分け、1日ごと交互に行うこと。

詳細は、当該乗務管理所長と事前に打ち合わせること。

イ 作業内容

別表「日常清掃業務内容」による。

ウ 作業範囲

別表「乗務員仮泊駅等清掃面積表」による。

3 履行場所

- (1) 乗務管理所 横浜市港南区丸山台 1-1-1
- (2) 乗務員仮泊駅
 - ア 伊勢佐木長者町駅 横浜市中区長者町 5-48
 - イ 上大岡駅 横浜市港南区上大岡西 1-9-B-1
 - ウ 戸塚駅 横浜市戸塚区戸塚町 12-1
 - エ 踊場駅 横浜市泉区中田南 1-2-1
 - オ 湘南台駅 藤沢市湘南台 1-43-13

4 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 使用物品について

清掃業務に必要な機材、資材等（尿石付着防止及び除菌防カビ剤・消臭剤・芳香剤を含む）はすべて受託者の負担とし、業務に支障のないよう確保すること。

ただし、作業に必要な電気、水道及び衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼、除菌アルコール等）については、交通局（以下「当局」という。）の負担とする。

6 業務責任者について

- (1) 受託者は、清掃業務の遂行に支障のないよう作業員を確保し、この業務に従事する者の中から業務責任者を定めなければならない。
- (2) 業務責任者は、業務に従事する者の指導監督に努めなければならない。
- (3) 業務責任者及び業務に従事する者は、地下鉄の運行に障害を発生させることのないよう、電気施設及び運転中の車両について厳重に注意を払わなければならない。
- (4) 業務中に発生した廃棄物は、指定された場所に運搬し処理すること。

7 損害賠償について

業務に際し、受託者の責めに帰すべき事由により当局に損害を与えたときは、速やかに弁償しなければならない。

8 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、常に火災、盗難等事故が発生しないように行うこと。
- (2) 業務を終了したときは、当該乗務管理所長に報告し確認を受けること。
- (3) 委託代金内訳書、作業工程表、作業終了確認書等の提出物に関して契約締結後に速やかに発注担当と協議すること。
- (4) 業務に使用する清掃用具及び材料は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、清掃場所に応じたものを使用すること。

また、着用する制服は常に清潔な状態を保ち、お客様に不快と感じさせないようにすること。

- (5) 作業員は、清掃場所の状況及び清掃内容を認識し、発注者の事業（市営地下鉄の運営）に支障のないよう十分注意すること。
- (6) 作業員は、受託者が発行する身分証明書を携帯し、関係係員から要請があった場合には提示するものとする。

乗務員仮泊駅等での作業時は、当該乗務管理所長の指示に基づき安全ベスト（受託者が用意）・腕章（貸与）等を着用すること。
- (7) 委託者が指示した場所以外には、許可なくしてみだりに立ち入らないこと。
- (8) 地下鉄駅構内では喫煙しないこと。
- (9) 列車により移動する場合、お客様の乗り降りを優先し車内では座席に座らないこと。

また、緊急時以外の携帯電話の使用や飲食、私語は厳に慎むこと。
- (10) 委託者の信用を失墜する行為を行わないこと。
- (11) 緊急時には、作業中であってもお客様の安全確保及び事故防止を最優先とすること。
 - ア ホームからの転落事故等発生時には、列車緊急停止装置等により通報すること。
 - イ 火災発生時には、非常発報装置により通報すること。
- (12) ホーム上を移動する際は、お客様や列車など周囲の状況に常に十分注意を払い、接触等の事故を起こさないように努めること。
- (13) この仕様書に定めのない事項が発生した場合及びこの仕様書に疑義を生じた場合は、当局と協議のうえ決定すること。

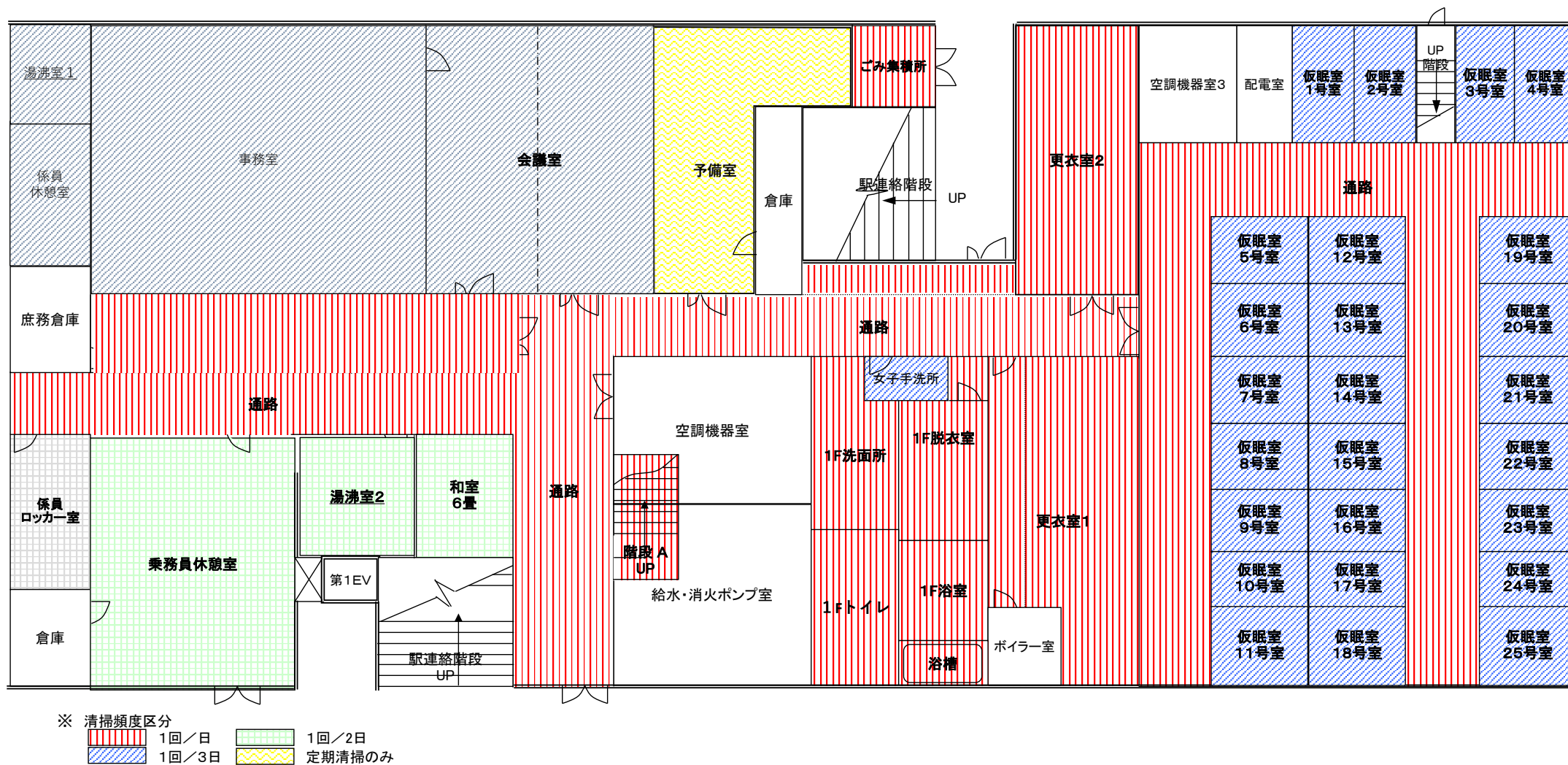
定期清掃業務内容

作業項目	作業内容
食堂天井清掃	1 椅子等軽微な什器の移動を行う。 2 天井に付着したほこりを、はたき等を使用して落とす。 3 落としたほこりが、机等に付着した場合は水拭きする。
弾性床表面洗浄 硬質床表面洗浄	1 椅子等軽微な什器の移動を行う。 なお、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等は、適正な養生を行う。 2 床面の除塵を行う。 (1) 自在ほうき又はフロアダスターによる除塵 隅は自在ほうき、広い場所はフロアダスター又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 (2) 真空掃除機を併用する除塵 隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスター又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。 3 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 4 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 5 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 6 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を除去した後、十分に乾燥させる。 水拭き作業は、床全面をモップで水拭きをする。 7 樹脂床維持剤を、塗に残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥させる。 8 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として2回とする。ただし、皮膜の損傷が著しい場合は、さらに1回重ね塗りすること。 9 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。
繊維床洗浄	床面を真空掃除機で丁寧に除塵した後、綿パットをカーペット用多目的洗剤につけ込み、よく絞った後床磨き機に装着し丁寧に汚れを除去し、十分乾燥させること。

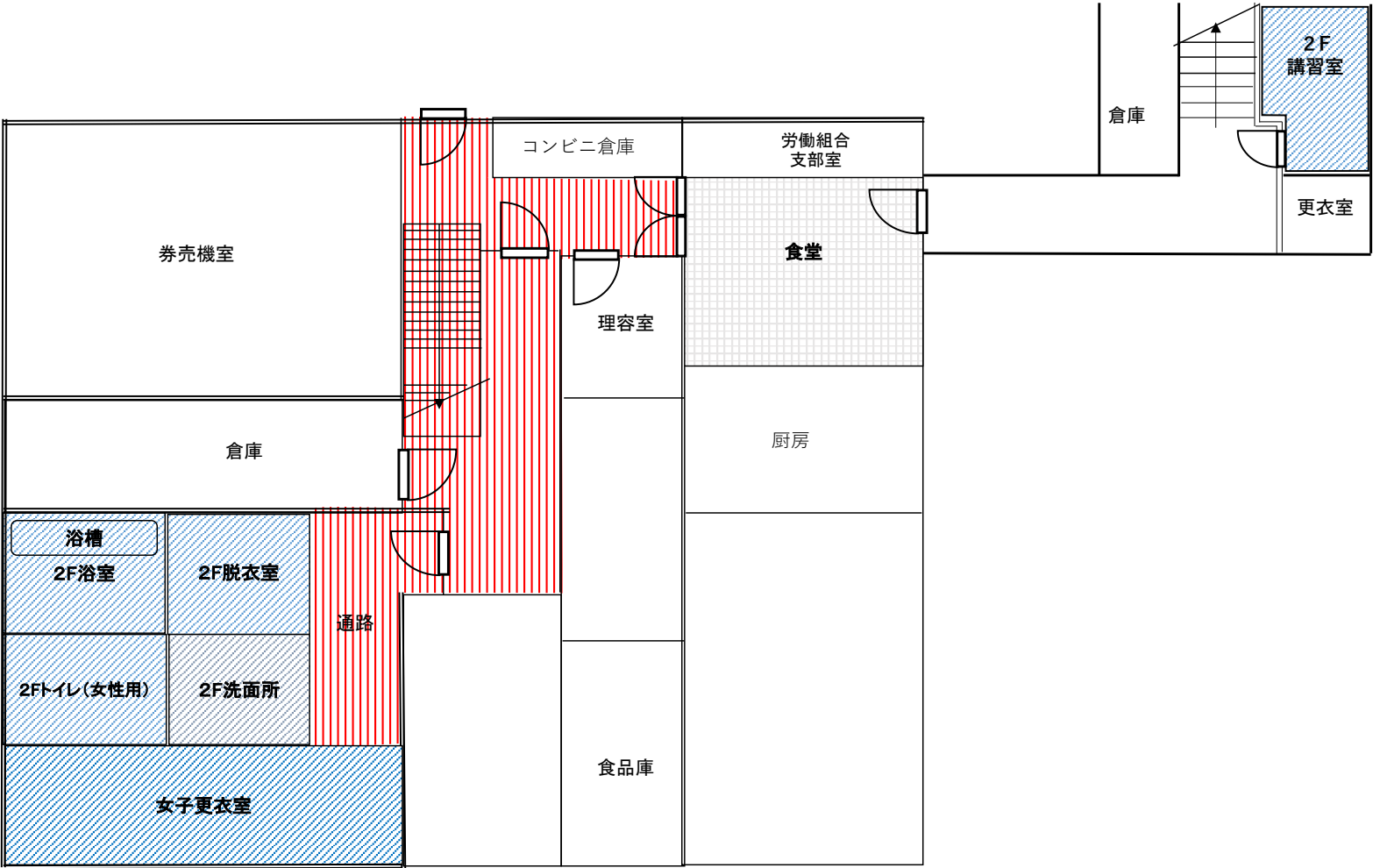
日常清掃業務内容

対象	作業項目	作業内容
繊維床清掃 （畳部分含む） 弾性床清掃 硬質床清掃	除塵	1 自在ほうきまたはフロアダスターによる除塵 隅は自在ほうき、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 2 真空掃除機を併用する除塵 隅は真空掃除機で、広い場所はフロアダスターまたは自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。
	部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。 繊維床の場合は、水滴や汚れをモップで拭く。
トイレ、洗面所および浴室の床清掃	全面水拭き	床全面をモップで水拭きする。
ごみ箱	ごみ収集	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分はタオルで水拭きまたは乾拭きする。
灰皿	吸殻収集	吸殻を収集し、灰皿はタオルで拭く。
扉およびトイレ面台のへだて	部分拭き	汚れた部分は、水拭きする。 水拭きでも汚れが落ちない場合は洗剤を用いて拭く。
洗面台および水栓	拭き	スポンジで洗剤を塗布し洗浄後、タオルで拭く。
鏡	拭き	乾拭きする。 汚れが落ちない場合は洗剤を用いて拭く。
衛生陶器	洗浄	洗剤を用いて洗浄し拭きとる。 金属部分は磨き上げる。 尿石付着防止剤および消臭・芳香剤を常設し、月1回以上の頻度で交換する。
衛生消耗品	補充	トイレットペーパー、石鹼水、除菌アルコール等を補充する。
汚物容器	汚物収集	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分はタオルで水拭きおよび乾拭きする。
※浴室および食堂については、毎回実施可能時間帯を当局に事前に確認しておくこと。		

上永谷乗務管理所1階平面図



上永谷乗務管理所2階平面図



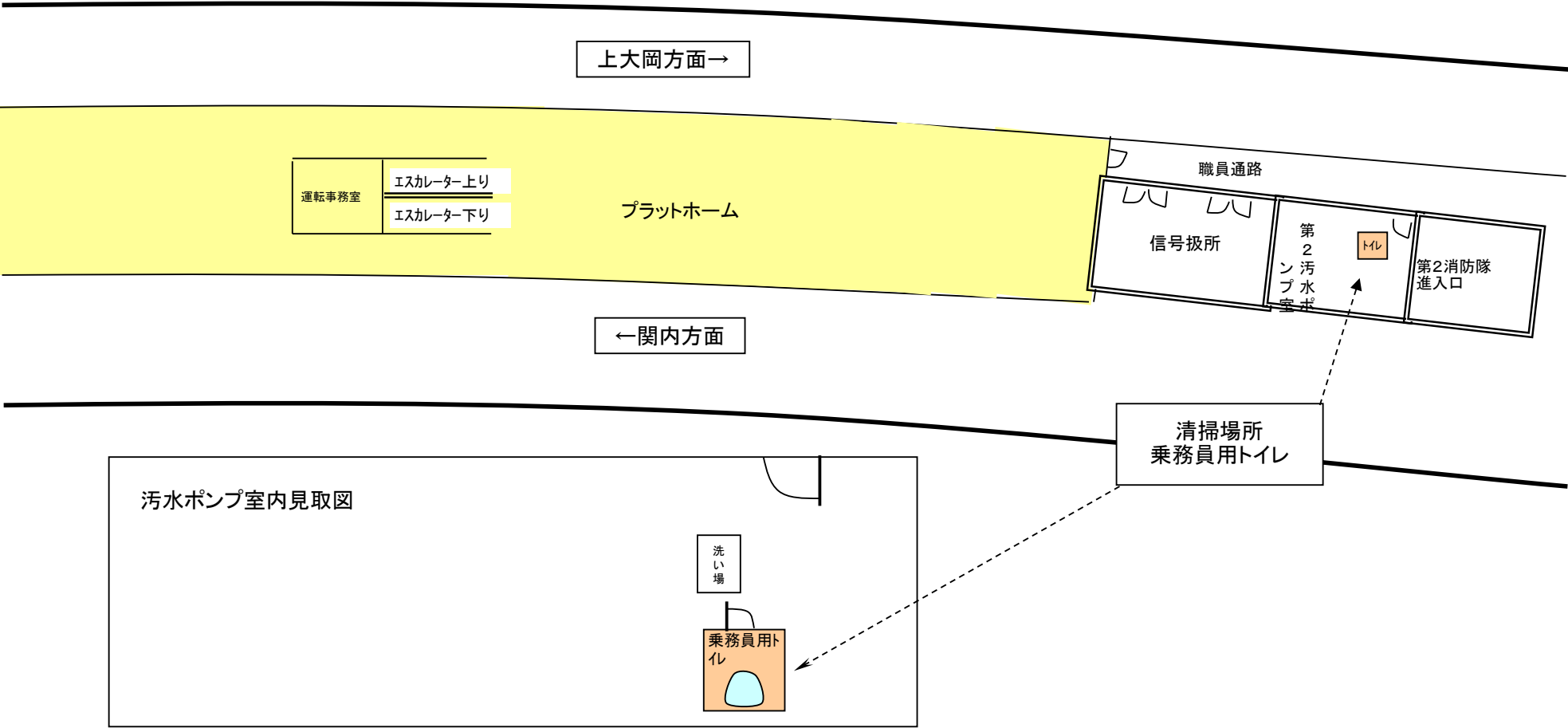
※ 清掃頻度区分

	1回／日		1回／2日
	1回／3日		定期清掃のみ

乗務員仮泊駅寝室及び乗務員用手洗所等清掃業務見取図

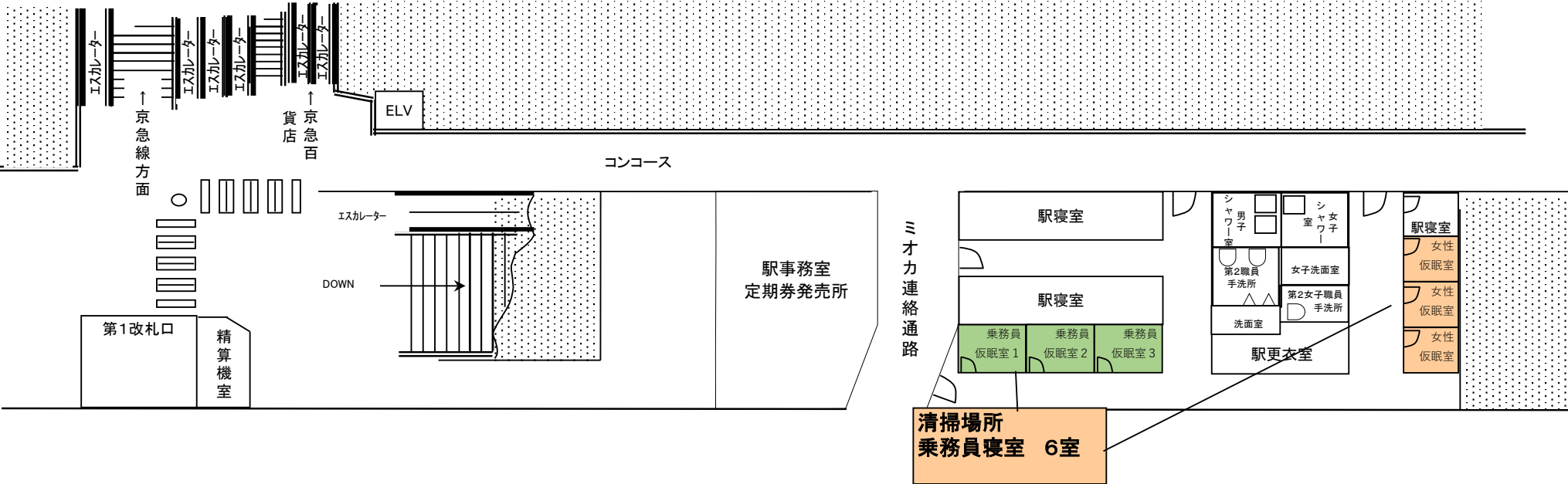
伊勢佐木長者町駅

地下3階ホーム階見取図(部分)

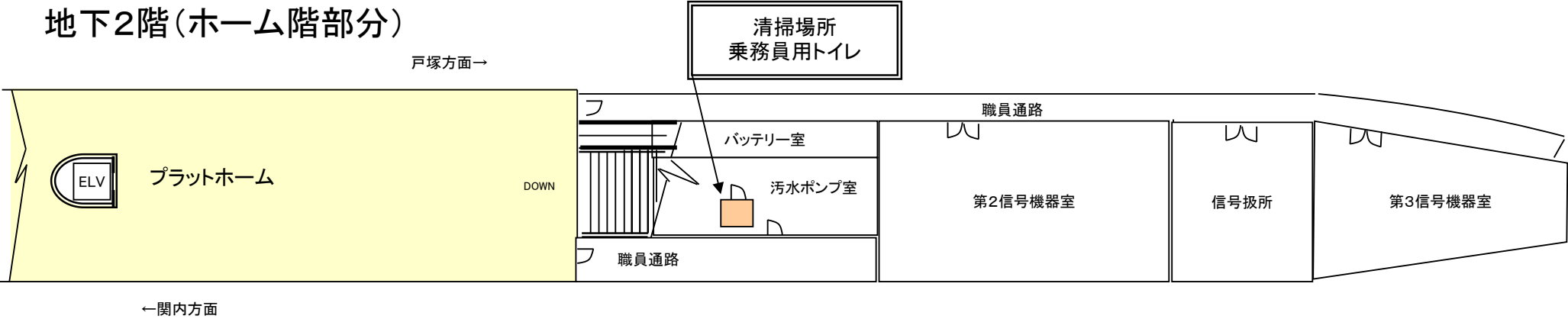


上大岡駅

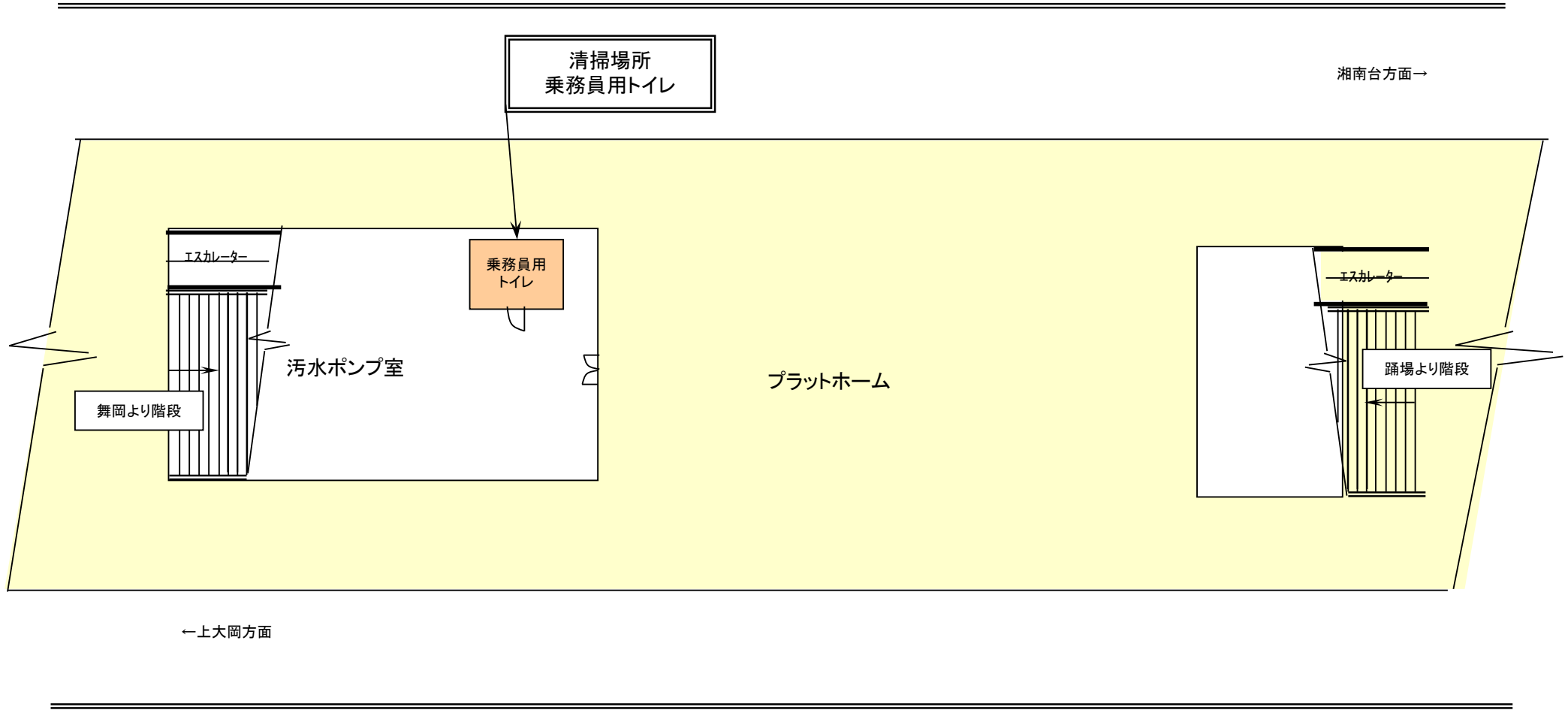
地下1階見取図(部分)



地下2階(ホーム階部分)

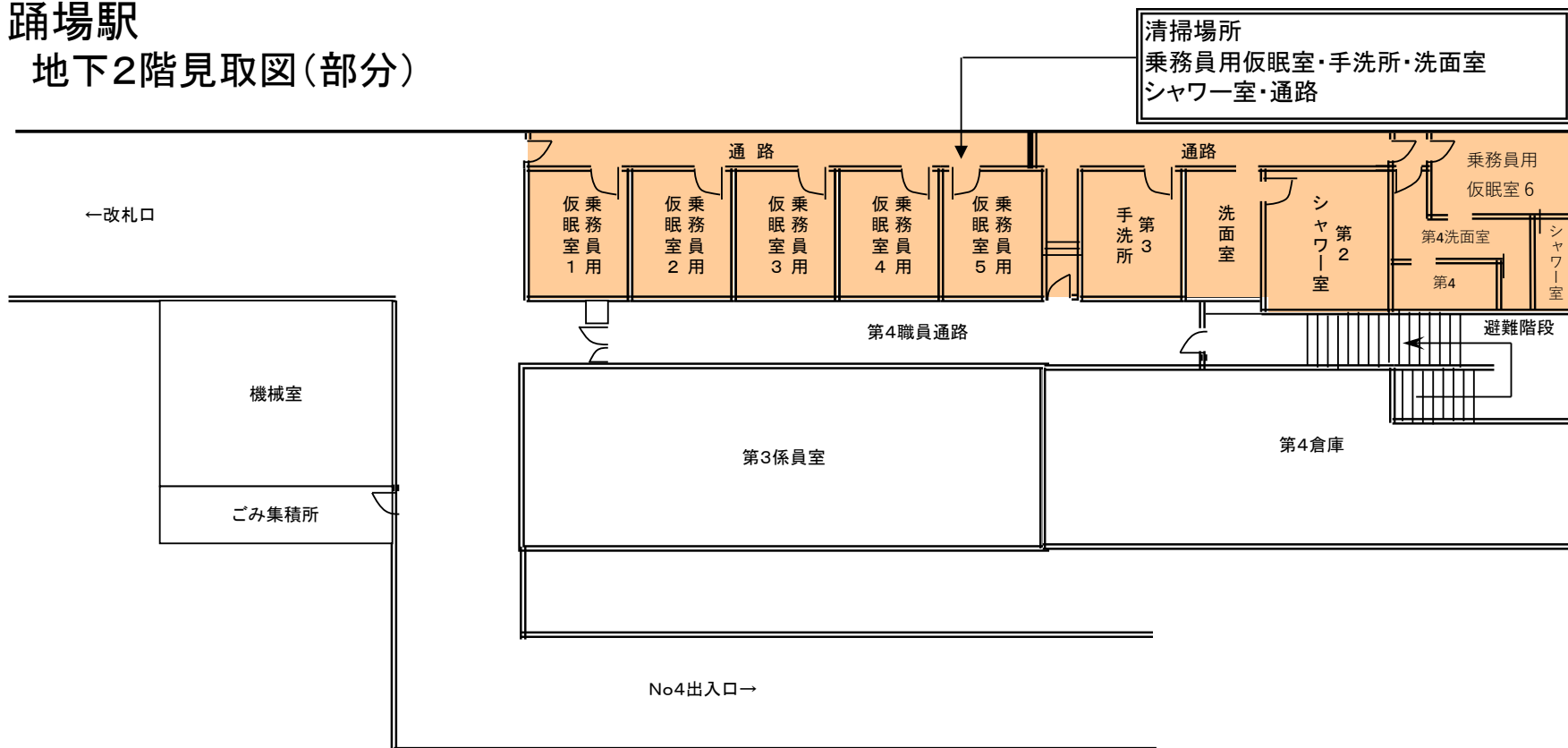


戸 塚 駅
地下3階見取図(ホーム階部分)

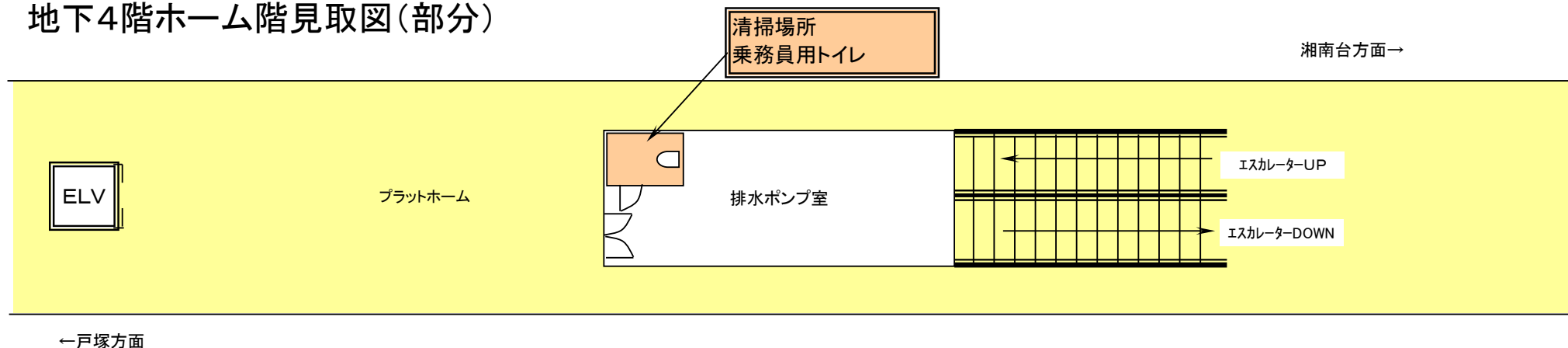


踊場駅

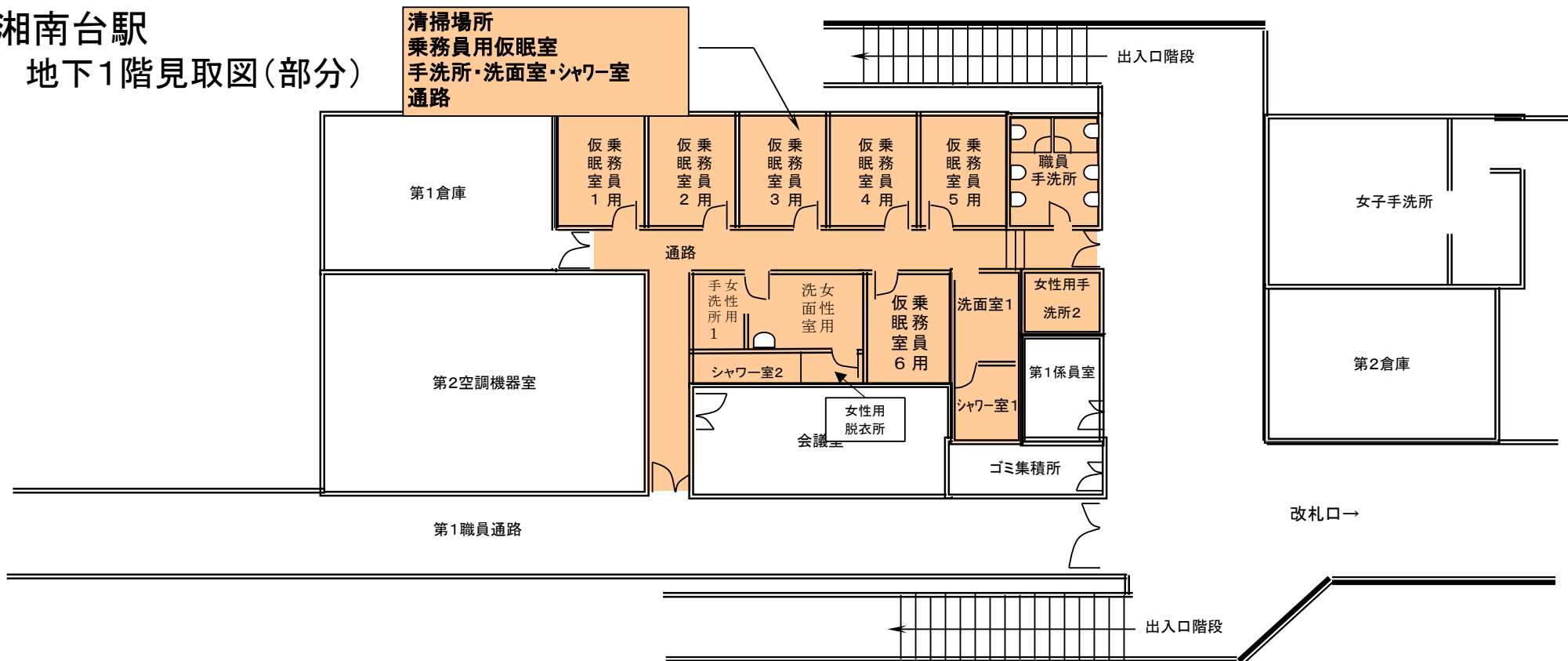
地下2階見取図(部分)



地下4階ホーム階見取図(部分)



湘南台駅 地下1階見取図(部分)



地下2階ホーム階見取図(部分)



上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務委託

○乗務員仮泊駅等清掃面積表

駅名	場所	床面積(㎡)	床仕上げ	清掃頻度
伊勢佐木長者町	ホーム階乗務員用トイレ(地下2階)			
	乗務員用トイレ(ホーム階)	0.94	硬質床	2日に1回(平日)
	計	0.94		
上大岡	乗務員仮眠室(地下1階)			
	乗務員用仮眠室1～3	33.50	弾性床	2日に1回(平日)
	乗務員用仮眠室4～6	38.80	弾性床	2日に1回(平日)
	ホーム階乗務員用トイレ(地下2階)			
	乗務員用トイレ(ホーム階)	1.22	硬質床	2日に1回(平日)
	計	73.52		
戸塚	ホーム階乗務員用トイレ(地下3階)			
	乗務員用トイレ(ホーム階)	1.30	硬質床	2日に1回(平日)
	計	1.30		
踊場	乗務員仮眠室(地下1階)			
	乗務員用仮眠室1～6	60.40	繊維床	2日に1回(平日)
	その他(地下1階)			
	通路	45.54	繊維床	2日に1回(平日)
	シャワー室	3.52	弾性床	2日に1回(平日)
	第2シャワー室	13.82	硬質床	2日に1回(平日)
	第3手洗所	12.55	硬質床	2日に1回(平日)
	第4手洗所	2.62	弾性床	2日に1回(平日)
	洗面室	7.78	弾性床	2日に1回(平日)
	第4洗面室	6.48	弾性床	2日に1回(平日)
	ホーム階乗務員用手洗所(地下4階)			
	乗務員用トイレ(ホーム階)	2.40	硬質床	2日に1回(平日)
	計	155.11		
湘南台	乗務員仮眠室(地下1階)			
	第1乗務員仮眠室	9.94	弾性床	2日に1回(平日)
	第2乗務員仮眠室	10.24	弾性床	2日に1回(平日)
	第3乗務員仮眠室	10.30	弾性床	2日に1回(平日)
	第4乗務員仮眠室	10.29	弾性床	2日に1回(平日)
	第5乗務員仮眠室	10.29	弾性床	2日に1回(平日)
	第6乗務員仮眠室	9.25	弾性床	2日に1回(平日)
	その他(地下1階)			
	通路	34.44	弾性床	2日に1回(平日)
	シャワー室1	18.73	弾性床及び硬質床	2日に1回(平日)
	職員手洗所	12.10	硬質床	2日に1回(平日)
	第一女性用洗面室・脱衣所・シャワー室・手洗所	18.32	弾性床及び硬質床	2日に1回(平日)
	女子手洗所	4.76	硬質床	2日に1回(平日)
	ホーム階乗務員用トイレ(地下2階)			
	乗務員用トイレ(ホーム階)	9.28	硬質床	2日に1回(平日)
	計	157.94		
合計		388.81		

※ 床仕上げの区分

弾性床…ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル等

硬質床…陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等

繊維床…カーペット、じゅうたん等

上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務委託

○日常清掃及び定期清掃面積表

場 所	床面積(㎡)	床仕上げ	清掃頻度	定期清掃頻度
更衣室 1	69.44	繊維床及び弾性床	毎日 (平日)	2 回／年
更衣室 2	41.86	繊維床及び弾性床	毎日 (平日)	
和室	14.25	弾性床	2日に1回 (平日)	
乗務員休憩室・湯沸室 2	80.14	弾性床	2日に1回 (平日)	
会議室	87.50	弾性床	3日に1回 (平日)	
1F脱衣室	20.23	弾性床	毎日 (平日)	
1F浴室	20.14	硬質床	毎日 (平日)	
1Fトイレ	33.19	硬質床	毎日 (平日)	
1F洗面所	14.90	硬質床	毎日 (平日)	
女子更衣室	10.05	弾性床	3日に1回 (平日)	
2F浴室・2F洗面所	6.13	硬質床	3日に1回 (平日)	
2Fトイレ(女性用)	1.75	硬質床	3日に1回 (平日)	
仮眠室 1号室～25号室	261.46	繊維床	3日に1回 (平日)	
仮眠室通路	61.12	繊維床	毎日 (平日)	
ごみ集積所	6.41	硬質床	毎日 (平日)	
食堂	72.00	硬質床	2日に1回 (平日)	
係員ロッカー室	11.52	繊維床	3日に1回 (平日)	
事務室	174.99	弾性床	3日に1回 (平日)	
2階講習室	37.49	弾性床	3日に1回 (平日)	
通路	93.24	弾性床	毎日 (平日)	
階段	22.68	弾性床	毎日 (平日)	
係員休憩室・湯沸室 1	29.64	弾性床	3日に1回 (平日)	
予備室	32.55	弾性床	【定期清掃のみ】	
合 計	1,202.68			

※ 床仕上げの区分

弾性床…ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル等

硬質床…陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等

繊維床…カーペット、じゅうたん等

上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務
乗務管理所日常清掃業務 作業完了確認書

受託者: _____

令和 年 月 実施分

※作業者・確認者欄に作業終了後サイン又は押印すること。

日付	作業者	交通局確認	備考	日付	作業者	交通局確認	備考
1				17			
2				18			
3				19			
4				20			
5				21			
6				22			
7				23			
8				24			
9				25			
10				26			
11				27			
12				28			
13				29			
14				30			
15				31			
16							

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

横浜市交通局

上永谷乗務管理所長

(清掃場所にてサイン又は押印後月末に運転課へ送付)

上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務
仮泊駅等清掃業務 確認書

受託者: _____

令和 年 月 上期分

※作業者・確認者欄に作業終了後サイン又は押印すること。

日付	伊勢佐木長者町駅		上大岡駅		戸塚駅		踊場駅		湘南台駅	
	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

横浜市交通局

上永谷乗務管理所長

(清掃場所にてサイン又は押印後月末に運転課へ送付)

上永谷乗務管理所及び乗務員仮泊駅等清掃業務
仮泊駅等清掃業務 確認書

受託者: _____

令和 年 月 下期分

※作業者・確認者欄に作業終了後サイン又は押印すること。

日付	伊勢佐木長者町駅		上大岡駅		戸塚駅		踊場駅		湘南台駅	
	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者	作業者	確認者
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

横浜市交通局

上永谷乗務管理所長

(清掃場所にてサイン又は押印後月末に運転課へ送付)

上永谷乗務管理所 定期清掃業務 作業完了確認書

受託者: _____

実施日 : 令和 年 月 日

作業時間 : 時 分 から 時 分 まで

作業人数 : 名 (責任者を含む)

作業内容 (記入例 A B 清掃実施)

備考

上記のとおり作業完了したことを確認しました。

令和 年 月 日

交通局確認者

実施責任者

(清掃場所にてサイン又は押印後運転課へ送付)

個人情報の保護等に関する特記仕様書

個人情報の保護等に関する遵守事項は次のとおりとする。(適用はレ)

1 「個人情報取扱特記事項」について

- ☐ 本契約は「個人情報取扱特記事項」を適用する。
受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、本特記事項を遵守しなければならない。
- ☒ 本契約は「個人情報取扱特記事項」を適用しない。ただし、契約の途中で、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いが必要となったときは、「個人情報取扱特記事項」を適用し、受託者は本特記事項を遵守しなければならない。

なお、特記事項の規定中「横浜市長」とあるのは「横浜市交通事業管理者」と読み替えるものとする。

また、個人情報保護に関する誓約書（様式1）及び研修実施報告書（様式2）の提出先は、横浜市交通事業管理者とする。

工事（製造を含む。）においては、「委託者」とあるのは「発注者」と、「受託者」とあるのは「請負人」と、「再受託者」とあるのは「下請負人」と読み替えるものとする。

2 「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」について（工事（製造を含む。）は対象外）

- ☐ 本契約は「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を適用する。
受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、その遂行にあたって、本特記事項を遵守しなければならない。